簡水和良　配水管布設22-2工事

工　事　仕　様　書

特　記　仕　様　書

〇減圧水槽工事

〇機械電気計装工事

〇減圧弁設置工事

平成２２年度

郡　　上　　市

工　事　仕　様　書

1. 適用範囲

・　本工事は郡上市が請負により施工する「簡水和良 配水管布設 22-2 工事」である。
・　本工事は、『岐阜県建設工事共通仕様書』および『工事特記仕様書』により施工しなければならない。
・　本工事の施工に当たっては、関係する法規、規格、法令、条例および規則を遵守しなければならない。
・　本仕様書ならびに設計図書に疑義を生じた場合は郡上市監督員(以下「監督員」)に確認しなければならない。

2. 工事

①一般事項

・　『岐阜県建設工事施工管理基準』にしたがって施工管理を実施するものとするが、詳細については監督員の指示に従うものとする。
・　工事の設計仕様は、設計図書に記載の通りであるが、設計寸法等は省略してある場合があるので監督員の指示によるものとする。
・　設計図に示されている構造物の位置および形状寸法は、地形、地質および施工上その位置、形状寸法、工法等、変更する場合があるので監督員の指示に従うものとする。
・　横断面図、構造図等に示した各断面積、あるいは床堀線は全て参考数字、参考線で特に規定しない。

②安全管理

・　請負人は、『土木工事安全施工技術指針』を参考にし、常に工事の安全に留意し、現場管理を行い災害防止に努めること。
・　請負人は、工事用運搬路として道路を使用する場合は、積載物の落下等により路面を損傷したり、汚損したりすることのないよう努めるとともに、特に第三者に損害を与えないように注意しなければならない。
・　道路を通行規制して工事を行う場合は、警察署に道路使用許可申請書を提出し、許可を受けなければならならい。
・　労働安全衛生法に基づき行う日々の安全教育のほか、本工事現場に即した安全訓練等については、すべての作業員を対象に下記の実施項目から、現場における安全教育・訓練等を毎月 1 回（半日）以上の頻度で実施するものとする。
　(1)安全活動のビデオ等による視覚教育
　(2)工事内容などの周知
　(3)安全衛生活動に関する実戦的訓練
　(4)本工事現場で予想される事故対策
　(5)その他、安全衛生教育として必要な事項
・　安全教育、訓練等の実施については、『岐阜県建設工事共通仕様書』1-1-5、工事施工計画書の記載事項として、「(7) 安全管理」に含め監督員に提出するものとする。また、安全教育・訓練の実施毎に写真または、ビデオ等に撮影し、監督員に提出するものとする。

③仮設等

・　請負人は、本工事の工事施工地域（地区界、工事界）を十分確認し、その範囲を明確にした後に施工しなければならない。
・　工事用仮設道路あるいは仮排水の位置、降雨対策、仮設建物の位置等は請負人の責任において処理し、

市へ迷惑をかけてはならない。なお、設置および撤去後の後片付けも十分に行い、地元関係者に迷惑をかけないように留意すること。

- 請負人は、工事箇所およびその周辺にある地上、地下の構造物あるいは、山林、農用地、地上物件等に対して支障をおよぼさないよう必要な処置を施さなければならない。
- 本工事において、電力、通信、水道施設等支障がおよぶと判断される場合は、現場検討のうえ速やかに報告すること。また、高圧送電線付近にて工事を行う場合は関係機関の立会をしなければならない。
- 排水は、河川、排水路および側溝等へ排水するものとするが、それぞれ管理者の許可を得るとともに必要に応じて濁水処理施設等を設置しなければならない。
- 舗装路面を建設機械が自走する場合、路面の損傷を最小限に抑えるためゴムクローラ仕様の機械を採用するかもしくは路面にゴム板等を敷くなどの養生をしなければならない。

④建設廃棄物の処理

- 本工事の施工に伴って発生する建設廃棄物（コンクリート、アスコン廃材、汚泥、木材、石綿廃材等）は請負者の責任において適正に処分し、監督者から支持があった場合は処分状況報告を提出すること。
- 建設廃棄物のうち産業廃棄物とみなされるものの収集･運搬および処分は、許可を有する者でなければならない。

3. 試験・検査

- 本工事の目的達成を確認するために必要な試験および検査は、すべて請負人の負担において実施する。
- 試験･検査は監督員が行うが、都合により省略する場合がある。ただし、請負人は自己の責任において当該試験･検査対象の機能性能を確保し保証しなければならない。

4. 瑕疵

- 本工事の完成後明らかとなった、隠れた瑕疵については、請負人は本工事の完成後 1 年間、その隠れた瑕疵を改め補修する責を負うものとする。
- 本工事の隠れた瑕疵に起因して、郡上市ならびに第三者が被った被害について、請負人は本工事の完成後 1 年間、その賠償の責を追うものとする。

5. 工事カルテ作成、登録

- 請負人は、受注時、変更時、完成時の各時点において工事請負代金額が 2,500 万円以上の工事について、受注時は契約後 10 日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から 10 日以内に、完了時は完成後 10 日以内に工事実績情報システム（ＣＯＲＩＮＳ）に基づき、工事実績情報として「工事カルテ」を作成し監督員の確認を受けた後に（財）日本建設情報総合センターにフロッピーディスクにより提出するとともに、（財）日本建設総合情報センター発行の「工事カルテ受領書」の写しを監督職員に提出しなければならない。なお、請負人が公益法人の場合はこの限りではない。
- 請負人は完成時に作成する工事実績情報としての「工事カルテ」は最終契約変更の内容とする。
- 請負人は、契約変更により工事請負代金額が 2,500 万円未満になっても工事実績情報としての「工事カルテ」を作成しなければならない。

6. その他

- この仕様書に定めない事項は、必要に応じて監督員と協議するものとする。

特記仕様書（減圧水槽工事）

1. 適用範囲

・ 本工事は郡上市が請負により施工する「簡水和良 配水管布設 22-2 工事」である。
・ 本工事は『工事仕様書』および『岐阜県建設工事共通仕様書』によって施工しなければならない。
・ 本工事の施工に当たっては、関係する法規、規格、法令、条例および規則を遵守しなければならない。
・ 本仕様書ならびに設計図書に疑義を生じた場合は郡上市監督員(以下「監督員」)に確認しなければならない。

2. 工事の目的・概要

本工事は、和良簡易水道事業に基づいて水道施設整備を行うもので、施工期間は平成 22 年度とする。

・宮代減圧水槽工事　　1 式

3. 工事場所

郡上市　和良　　地内

4. 減圧水槽施設整備工事

4.1 法規の適用

本工事に適用する規格並びに基準は、特に記載しない事項については、下記によること。

(1) 規　格

減圧水槽に使用する構造材質は以下の規格に適合するもの、又は、これと同等以上の機械的性質、化学的成分を持つものとする。

① 鋼板	JIS G 4304	熱間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯
	JIS G 4305	冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯
	JIS G 4321	建築構造用ステンレス鋼材
	JIS G 3101	一般構造用圧延鋼材
② 構造用形鋼	JIS G 4317	熱間圧延ステンレス鋼等辺山形鋼
	JIS G 4303	ステンレス鋼棒
	JIS G 3101	一般構造用圧延鋼材
③ 鋼管	JIS G 3459	配管用ステンレス鋼鋼管
④ 溶接材料	JIS Z 3321	溶接用ステンレス鋼棒及びﾜｲﾔ
	JIS Z 3323	ステンレス鋼アーク溶接用ﾌﾗｯｸｽ入りﾜｲﾔ

(2) 指針

水道施設耐震工法指針を基とし、設計用水平震度は KH=0.44 とする。

4.2 共通事項

4.2.1 構造・材料

(1) 本体及び架台

(ｱ) ステンレスパネルの形状は、中心部を球面状に膨らませ、内､外圧に強い構造とし、ステンレス板をバルジプレスで成型したパネルを溶接にて接合し、組立てたものとする。

(ｲ) ステンレスパネルの形状の標準は、1000 ㎜×1000 ㎜、1000 ㎜×500 ㎜、500 ㎜×500 ㎜とするもので、縁端は内側に 30m/m 程度折曲げる。この折曲面は、各パネルが均一に接合できるよう平滑であること。

(ｳ) パネルの溶接はすべて耐震性及び防水性を考え、内面の折曲げ端部全ラインとする。

(ｴ) 減圧水槽のパネル材質は、屋根及び側最上部は、SUS329J4L とし他は SUS444 とする。

(ｵ) 水槽の補強は、ステンレス製鋼材とし内部補強方式とする。屋根版と底板と壁版及び柱、梁で構成するものとし、全て溶接とする。また、壁版と受台は、取付金具を溶接後、ボルトで締結する。なお、内部点検を容易にするため、底版より高さ 2.0m の範囲のヨコ材は設けない構造とする。

(ｶ) 水槽内部の気相部に使用する補強材は SUS329J4L とし、液相部に使用する補強材は SUS304 とする。

(ｷ) 受台部は材質を SUS304 とする。

(2) 付属施設

(ｱ)配管材質は SUS 製とし、パネル貫通部は溶接する。

(ｲ)内タラップは、SUS329J4L、外タラップは SUS304 とし、本体取付位置はパネル溶接部付近とする。

(ｳ)マンホールは SUS329J4L とし、かぶせ蓋型の施錠式とする。

4.2.2 施　工

(1) ステンレスパネル

(ｸ) パネルの現地組立は、傷が付かない様入念に行うと共に、水平及び垂直面の確認をする。

(ｹ) ステンレス溶接部は不動態化処理（酸洗：ラスノン等）を行う。

4.3 減圧水槽本体工

(1) 構造形式

ステンレス鋼製単体パネルをＴＩＧ溶接により、組立てる。

溶接作業者は、原則としてＪＩＳ Ｚ ３８２１の試験に合格した者でなければならない。

(2) 形状寸法

(ｺ) 容　積	11.0 m3	
(ｻ) 寸　法	4,000×2,000×2,000H	
(ｼ) ＨＷＬ	+ 1,700	（底板より）
(ｽ) ＬＷＬ	+ 200	（底板より）
(ｾ) その他	設計図による。	

(3) 耐　震

地震係数　　ＫＨ＝ 0.44

基礎工事施工前に平板載荷試験を実施し、設計荷重を満足することを確認すること。尚、本構造物の設計荷重及び計画最大荷重は以下の通り。

【設計荷重】	→	【計画最大荷重】
(長期)常時設置圧　29.3 kN/m3		(長期)　87.9　KN/m3
(短期)地震時設置圧 44.0 kN/m3		(短期)　88.0　KN/m3

(4) 本体材料

「JIS G 4305 冷間圧延ステンレス鋼鈑及び鋼帯による SUS329J4L､SUS444」　　板厚　1.5～2.0 mm

(5) 溶接棒

溶接棒は「JIS Z 3321　溶接用ステンレス鋼棒及びﾜｲﾔ, JIS Z 3323　ステンレス鋼アーク溶接用ﾌﾗｯｸｽ入りﾜｲﾔ」による。

特記仕様書（機械電気計装工事）

1. 適用範囲

・ 本工事は郡上市が請負により施工する「簡水和良 配水管布設 22-2 工事」である。

・ 本工事は下記に従って、施工しなければならない。

『岐阜県建設工事共通仕様書』

『電気設備工事共通仕様書』

『電気設備工事標準図』

『機械設備工事共通仕様書』

『機械設備工事標準図』

・ 本工事の施工に当たっては、関係する法規、規格、法令、条例および規則を遵守しなければならない。

・ 本仕様書ならびに設計図書に疑義を生じた場合は郡上市監督員(以下「監督員」)に確認しなければならない。

2. 工事の目的・概要

本工事は、和良簡易水道事業に基づいて水道施設整備を行うもので、施工期間は平成 22 年度とする。

・減圧水槽　電気計装設備工事　　1 式

・東野水源　電気計装設備工事　　1 式

3. 工事場所

郡上市　和良　　地内

4. 機械・電気計装工事

①構成

(1)機器の構成

＜仲井野減圧水槽＞

1)減圧水槽水位計　　1 組

2)通報装置　　1 台

3)通報装置盤　　1 面

＜宮代減圧水槽＞

1)減圧水槽水位計　　1 組

2)配水流量計　　1 組

3)通報装置　　1 台

4)通報装置盤　　1 面

＜東野水源＞

1) 配水流量計　　1 組

(2)工事の構成

1)機器類据付

2)配管据付

3)盤類・計装機器据付、試験

4)電気配線

②減圧水槽機器仕様

(1)減圧水槽水位計

1)目　　的	減圧水槽水位の測定を行う。	
2)数　　量	１組	
3)計　測　器	投込式水位計	
4)測 定 範 囲	打合せによる	
5)計測器仕様	出力信号	４～２０ｍＡＤＣ
	精　　度	±０．２％ＦＳ
	検出方式	差動トランス方式
	材　　質	検出器：ＳＵＳ３１６
		中継箱：ＳＭＣ樹脂
		変換器：ＡＢＳ樹脂
	電　　源	ＡＣ１００Ｖ６０Ｈｚ
	耐雷対策	入出力及び変換器の電源ラインに耐雷回路内蔵
	付　　属	チェーン（ＳＵＳ３１６）
		中空ケーブルφ12mm（最小曲げ半径 R200mm）
		検出器支え足φ90
		指示計（中継箱）
		その他必要なもの

(2)配水流量計　※宮代減圧水槽のみ

1)目　　的	配水流量の計測を行う。	
2)数　　量	１組	
3)計　測　器	電磁流量計φ８０	
4)測 定 範 囲	打合せによる	
5)計測器仕様	＜検出器＞	
	口　　径	φ８０
	構　　造	JIS C 0920 水中形
	接続ﾌﾗﾝｼﾞ	水道規格 7.5K
	主要材質	ケース本体：ＳＵＳ３０４
		測定管：ＳＵＳ３０４
		ライニング：ＥＴＦＥ
		電極：ＳＵＳ３１６Ｌ
		接液リング：ＳＵＳ３１６
	塗　　装	タールエポキシ樹脂耐食塗装（端子箱のみ）
		色：黒色

付　　属　　専用ケーブル
その他必要なもの

＜変換器＞

精　　度　　検出器と組合わせた精度

Vs=設定流速レンジの上限値

Vs(m/s)	測定中の流速≧Vs×20%	測定中の流速≦Vs×20%
1.0≦Vs≦10	指示値の±0.5%	Vs の±0.1%
0.1≦Vs≦1.0	指示値の±(0.1/Vs+0.4)%	Vs の±0.2(0.1/Vs+0.4)%

出力信号　　４～２０ｍＡＤＣ、パルス
電　　源　　ＡＣ１００Ｖ６０Ｈｚ
出力表示　　主表示：７セグメント６桁（ＬＣＤバックライト付）
副表示：16 桁 2 行（ＬＣＤバックライト付）
構　　造　　JIS C 0920 耐水形
ケース材質　　アルミニウム合金
塗　　装　　アクリル樹脂焼付塗装
色：ライトベージュ（ケースカバー）
ダークベージュ（ケース）
避雷機能　　電源回路及び外部入出力端子に内蔵

(3)通報装置

1)目　　的　　減圧水槽設備の異常を音声通報し、電話にて計測値の確認が出来ること。
2)数　　量　　１台
3)伝 送 回 線　　ＮＴＴ一般回線
4)電　　源　　ＡＣ１００Ｖ６０Ｈｚ
5)宛　先　数　　１６
6)記録データ保存　　ＣＦメモリカード
7)通 報 項 目　　停電（通報装置内部機能）
減圧水槽水位高
減圧水槽水位低
減圧水槽水位（アナログ）
配水流量（アナログ）

(4)通報装置盤

1)目　　的　　通報装置他電源、計装回路の収納を行う。
2)数　　量　　１面
3)形　　式　　屋外鋼板製壁掛形
4)寸　　法　　６００Ｗ×１１００Ｈ×３００Ｄ程度
5)盤面取付器具　　名称銘板　　１式
6)内部パネル取付器具　　Ｆ／Ｉ変換器　　１個　※仲井野減圧水槽のみ
7)盤内取付器具　　配線用遮断器類　　１式

	補助継電器類	１式	
	警報設定器	１台	
	電源用避雷器	１台	
	信号用避雷器	１台	
	ウォルトマン流量計用避雷器	１台	※仲井野減圧水槽のみ
	通報装置取付スペース	１式	
	保安器取付用スペース	１式	
	水位計変換器取付スペース	１式	
	流量計変換器取付スペース	１式	※宮代減圧水槽のみ
	その他必要なもの	１式	
8)予　備　品	ＬＥＤランプ	１０％	
	その他必要なもの	１式	

③東野水源機器仕様

(1)配水流量計

1)目　　的	配水流量の測定を目的に指示，積算を行う。
2)数　　量	１組
3)計　測　器	電子式水道メーター５０ｍｍ
4)構　　成	電子式水道メーター　　１台
	受信器　　１台

5)電子式水道メーター仕様　［検出器］

口　　径	５０ｍｍ
ﾌﾗﾝｼﾞ規格	上水７．５Ｋ
出力ﾊﾟﾙｽ	0.15(L/ﾊﾟﾙｽ)
電　　源	リチウム電池、電池寿命約８年
表　　示	積算値、瞬時流量、故障
付　　属	専用ケーブル

［受信器］（仲井野減圧水槽から移設）

電　　源	リチウム電池、電池寿命約８年
表　　示	積算値、瞬時流量、故障

④避雷器仕様

(1)電源用避雷器

1)目　　的	落雷によるサージエネルギーから計装機器等の保護を行う。
2)用　　途	ＡＣ１００Ｖ電源用
3)方　　式	サージエネルギー減衰方式
4)最大連続使用電圧	ＡＣ１３０Ｖ
5)電 圧 降 下	０．５Ｖ以下
6)挿 入 損 失	１０Ｖ以下
7)公称放電電流	１０ｋＡ（８／２０μｓ）
8)最大放電電流	２０ｋＡ（８／２０μｓ）
9)電圧防護レベル	８００Ｖ以下（公称放電電流時）

10)残留サージエネルギー　　３ｍＪ以下（公称放電電流時）
11)サージエネルギー減衰量　　－５８ｄＢ以上（公称放電電流時）
12)動 作 速 度　　３ｎｓｅｃ.以下
13)絶 縁 抵 抗　　ＤＣ５００Ｖ、５０ＭΩ以上
14)絶 縁 耐 力　　ＡＣ２０００Ｖ、１分間

(2)信号用避雷器

1)目　　的　　落雷によるサージエネルギーから計装機器等の保護を行う。
2)用　　途　　４～２０ｍＡＤＣ信号用
3)方　　式　　サージエネルギー減衰方式
4)インパルスカテゴリ　　Ｃ２(10ｋＶ、1.2/50μｓ＆5kA、8/20μｓコンビネーション)
　　Ｄ１(2.5kA、10/350μｓ)
5)最大連続使用電圧　　ＤＣ３６Ｖ
6)定 格 電 流　　１Ａ
7)直 流 抵 抗　　０.２Ω以下
8)最大放電電流　　２０ｋＡ（８／２０μｓ）
9)電圧防護レベル　　５００Ｖ以下（Ｃ２、Ｄ１インパルス時）
10)残留サージエネルギー　　５０μＪ以下（Ｃ２インパルス時）
11)サージエネルギー減衰量　　－７０ｄＢ以上（Ｃ２インパルス時）
12)動 作 速 度　　３ｎｓｅｃ.以下
13)絶 縁 抵 抗　　ＤＣ５００Ｖ、５０ＭΩ以上
14)絶 縁 耐 力　　ＡＣ２０００Ｖ、１分間

(3) ウォルトマン流量計用避雷器

1)目　　的　　落雷によるサージエネルギーから計装機器等の保護を行う。
2)用　　途　　パルス信号用
3)最大使用電圧　　ＤＣ３０Ｖ
4)漏 れ 電 流　　５μＡ以下（ＤＣ３０Ｖ時）
5)内部直列抵抗　　２０Ω（往復２線）
6)静 電 容 量　　１０００ｐＦ以下
7)放 電 耐 量　　５０００Ａ（８／２０μｓ）
8)最大負荷電流　　１００ｍＡ
9)動 作 速 度　　４ｎｓｅｃ.以下

⑤工事

(1)配管据付

本工事では次の項目を対象に据付を行う。

1)配管材料　　ＳＵＳ３０４
2)範　　囲　　流量計室内及び埋め込み配管

(2)盤類・計装機器据付

本工事では次の機器類を対象に据付を行う。

＜減圧水槽＞

1)減圧水槽水位計　　１組
2)配水流量計　　１組
3)通報装置盤　　１面

＜東野水源＞

1)配水流量計　　１組

(3)電気配線

・　電気配線は各機器所定の目的に応じ配線を行うものとし、詳細は図面によるものとする。
・　ＮＴＴより一般回線を引き込むものとする。

⑥盤塗装仕様

(1)対　　象　　通報装置盤
(2)塗 装 色　　マンセル５Ｙ７／１
(3)塗装種類　　メラミン系焼付塗装（半ツヤ）
(4)塗装手順　　表面：下地処理→下塗り→中塗り→上塗り
　　内面：下地処理→下塗り→上塗り
(5)塗装膜厚　　表面：６０μm以上
　　内面：４０μm以上

⑦取扱説明

・　請負人は、本工事が完成し、郡上市に引き渡す際、本工事に用いた機器、装置等の取扱説明書を提出するものとする。
・　請負人は、本工事によって導入される盤等の操作に、監督員が速やかに習熟出来るよう、必要かつ充分な教育を行わなければならない。
・　請負人は、本工事が完成し、引き渡しが完了した後でも、本工事によって導入される施設ならびにシステムと、その操作運用に関する郡上市職員の問い合わせある時は、誠意を持ってこれに答えるものとする。

特記仕様書（減圧弁設置工事）

1. 適用範囲

・ 本工事は郡上市が請負により施工する「簡水和良 配水管布設 22-2 工事」である。

・ 本工事は下記に従って、施工しなければならない。

『岐阜県建設工事共通仕様書』

『電気設備工事共通仕様書』

『電気設備工事標準図』

『機械設備工事共通仕様書』

『機械設備工事標準図』

・ 本工事の施工に当たっては、関係する法規、規格、法令、条例および規則を遵守しなければならない。

・ 本仕様書ならびに設計図書に疑義を生じた場合は郡上市監督員(以下「監督員」)に確認しなければならない。

2. 工事の目的・概要

本工事は、和良簡易水道事業に基づいて水道施設整備を行うもので、施工期間は平成 22 年度とする。

・宮代減圧弁設置工事　　1 式

3. 工事場所

郡上市　和良　地内

4. 減圧弁設備

この特記仕様書により購入する減圧弁、ストレーナー、及び配管材料は下記の仕様に基づいて製作されるものとする。

１．減圧弁

１－１ 構　造

（1） 圧力調整機構は、主弁部・パイロット部とその間を接続する配管部から一体構成され、圧力の変動に対して確実に、且つスムーズに対応し、常に安定した設定圧力を一定に保持できる構造とする。

（2） 弁はピストン形、流水通過部はライナー構造とし、ハンチング、ウォーターハンマー、キャビテーションの発生しにくい構造とする。

（3） 主弁開度にリンクさせた可変ニードルにより流量変化に対応可能な構造とする。

（4） 弁の開度は外部から容易に確認でき、必要に応じて手動操作で簡単に全開、または全閉できるものとする。

（5） 設定圧力は弁の設置してある場所で、パイロット弁の目盛りを見ながら簡単に変更が出来るものとする。

１－２ 主要部材質

（１）弁箱	FCD450-10
（２）カバー	FCD450-10
（３）シリンダー	SUS304
（４）ピストン	CAC902
（５）ライナー	CAC902
（６）シート	弁体側　合成ゴム
	弁箱側　SUS304

１－３ 製作仕様

（１）型　　式	ピストン式
（２）口　　径	φ75
（３）面　　間	350　mm
（４）一 次 側 圧 力	0.52　Mpa
（５）設定出口側圧力	0.40　Mpa
（６）弁箱耐圧試験	1.75　Mpa
（７）弁座漏れ試験	0.75　Mpa
（８）塗　装　仕　様	エポキシ樹脂内外面粉体塗装
（９）フランジ規格	JIS G 5527RF (7.5K)

１－４ 検　査

（１）日本水道協会検査合格品とする。

（２）水質基準浸出試験合格品とする。

２．ストレーナー

２－１ 構　造

形状はバケット形で、本体・スクリーンから構成され、内部のゴミなどの除去を行なう時には、スクリーンが簡単に取り外し及び組立が簡単な構造とする。

２－２ 主要部材質

（１）本　体　部	FCD450-10
（２）スクリーン	SUS304 12メッシュとパンチングメタルとの組合せ

２－３ 製作仕様

（１）型　　式	バケット形
（２）口　　径	φ75
（３）面　　間	300　mm
（４）弁箱耐圧検査	1.75　Mpa
（５）塗　装　仕　様	エポキシ樹脂内外面粉体塗装
（６）フランジ規格	JIS G 5527RF(7.5K)

２－４ 検　査

（１）　日本水道協会検査合格品とする。

（２）　水質基準浸出試験合格品とする。

３．配管材

（１）配管材はナイロンコーティング鋼管とする。伸縮管はタイロッド付とすること。

（２）フランジ接合材は、SUS304 製とすること。